

本日（平成14年9月4日）開催の全国介護保険担当課長会議でお示した保険料算定に関する諸係数等について取り急ぎ送付いたします。

なお、10月値の集計に向け、介護保険料を見込む際は、今回お示した諸係数を用いて適切に対処していただきますようお願いいたします。

また、介護サービス量等の見込み（10月値）の調査票を別紙のとおり添付しましたので、10月値の集計に向け準備方よろしくお願いたします。

保険料算定のための新しい諸係数等について

次期保険料の算定にあたって必要となる諸係数等については、以下のとおり設定する予定である。

これに伴う必要な省令等の改正については、準備が整い次第順次行っていく予定であるが、10月集計においては、ここでお示しする諸係数を基に集計していただくようお願いする。

なお、国庫負担の算定対象となる審査支払手数料については、介護報酬の請求の電子化の状況等を踏まえ、年末の予算編成時に最終決定する予定である。

また、保険料の推計ワークシートを利用している自治体においては、②、④について、係数の変更等が必要となるため、留意されたい。

① 第2号被保険者負担率(ワークシートでは既に設定済み)

平成15年度から17年度までの第2号被保険者負担率 32%

(第1号被保険者の負担率は18%)

② 財政安定化基金拠出率

平成15年度から17年度までの財政安定化基金拠出率 1000分の1

※ この拠出率を標準として、各都道府県の条例で定める率であるので、都道府県に確認の上、設定すること。

③ 基準所得金額

平成15年度から17年度までの基準所得金額 200万円

④ 後期高齢者加入割合補正係数及び所得段階別加入割合補正係数に係る数値

〈平成15年度から平成17年度までの全国平均の見込値〉

○ 後期高齢者加入割合補正係数

前期高齢者割合 0.566

後期高齢者割合 0.434

前期高齢者の補正要介護等発生率 0.042

後期高齢者の補正要介護等発生率 0.261

○ 所得段階別加入割合補正係数

第一段階 0.021

第二段階 0.336

第三段階 0.393

第四段階 0.126

第五段階 0.124

介護サービス量等の見込み（10月値）の調査票

市町村名：

市町村コード：

級地区分：

- | | | |
|--------|-------|--------|
| 1. 特別区 | 3. 甲地 | 5. その他 |
| 2. 特甲地 | 4. 乙地 | |

現行の第1号被保険者の保険料の基準額（月額）： 円

① 65歳以上人口

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
65歳以上人口	人	人	人	人	人
前期高齢者数	人	人	人	人	人
後期高齢者数	人	人	人	人	人

② 要介護認定者数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
要支援	人	人	人	人	人
要介護1	人	人	人	人	人
要介護2	人	人	人	人	人
要介護3	人	人	人	人	人
要介護4	人	人	人	人	人
要介護5	人	人	人	人	人
合計	人	人	人	人	人

③ 標準的居宅サービス対象者数（※）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
要支援	人	人	人	人	人
要介護1	人	人	人	人	人
要介護2	人	人	人	人	人
要介護3	人	人	人	人	人
要介護4	人	人	人	人	人
要介護5	人	人	人	人	人
合計	人	人	人	人	人

※要介護認定者数から、施設サービス利用者数、痴呆対応型共同生活介護利用者数、特定施設入所者生活介護利用者数を差し引いてください。

④居宅における要支援・要介護者数（標準的居宅サービス利用者数（※））

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
要支援	人	人	人	人	人
要介護1	人	人	人	人	人
要介護2	人	人	人	人	人
要介護3	人	人	人	人	人
要介護4	人	人	人	人	人
要介護5	人	人	人	人	人
合計	人	人	人	人	人

※③から要介護認定を受けたにもかかわらず、サービスを利用しない者の数を差し引いてください。

⑤介護サービス等の量の見込み

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
居宅介護支援（人）	人	人	人	人	人
居宅サービス	訪問介護				
	必要量（回/年）	回	回	回	回
	供給量（回/年）	回	回	回	回
	訪問入浴介護				
	必要量（回/年）	回	回	回	回
	供給量（回/年）	回	回	回	回
	訪問看護				
	必要量（回/年）	回	回	回	回
	供給量（回/年）	回	回	回	回
	訪問リハビリテーション				
	必要量（回/年）	回	回	回	回
	供給量（回/年）	回	回	回	回
	通所介護				
	必要量（回/年）	回	回	回	回
	供給量（回/年）	回	回	回	回
	通所リハビリテーション				
	必要量（回/年）	回	回	回	回
	供給量（回/年）	回	回	回	回
	居宅療養管理指導				
	必要量（人）	人	人	人	人
供給量（人）	人	人	人	人	
短期入所サービス					
必要量（日/年）	日	日	日	日	
供給量（日/年）	日	日	日	日	
痴呆対応型共同生活介護（人）	人	人	人	人	
特定施設入所者生活介護（人）	人	人	人	人	
（再掲）	短期入所サービス				
	短期入所生活介護供給量（日/年）	日	日	日	日
	短期入所療養介護供給量（日/年）	日	日	日	日
	施設サービス				
介護老人福祉施設（人）	人	人	人	人	
介護老人保健施設（人）	人	人	人	人	
介護療養型医療施設（人）	人	人	人	人	
合計（人）	人	人	人	人	

⑥総費用額

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
居宅サービス	訪問介護	千円	千円	千円	千円	千円
	訪問入浴介護	千円	千円	千円	千円	千円
	訪問看護	千円	千円	千円	千円	千円
	訪問リハビリテーション	千円	千円	千円	千円	千円
	通所介護	千円	千円	千円	千円	千円
	通所リハビリテーション	千円	千円	千円	千円	千円
	福祉用具貸与	千円	千円	千円	千円	千円
	短期入所サービス	千円	千円	千円	千円	千円
	小計	千円	千円	千円	千円	千円
	痴呆対応型共同生活介護	千円	千円	千円	千円	千円
	特定施設入所者生活介護	千円	千円	千円	千円	千円
	(A) 合計	千円	千円	千円	千円	千円
その他	居宅療養管理指導	千円	千円	千円	千円	千円
	居宅介護支援	千円	千円	千円	千円	千円
	審査支払手数料	千円	千円	千円	千円	千円
	福祉用具購入費	千円	千円	千円	千円	千円
	住宅改修費	千円	千円	千円	千円	千円
(B) 合計	千円	千円	千円	千円	千円	
(C) 居宅サービス・その他合計(A+B)	千円	千円	千円	千円	千円	
施設サービス	介護老人福祉施設	千円	千円	千円	千円	千円
	介護老人保健施設	千円	千円	千円	千円	千円
	介護療養型医療施設	千円	千円	千円	千円	千円
	(D) 合計	千円	千円	千円	千円	千円
(E) 合計 (C+D)	千円	千円	千円	千円	千円	
(F) 高額介護サービス費 (再掲)	千円	千円	千円	千円	千円	

※総費用は、1割の利用者負担分を含む費用です。

※施設サービス総費用には、食事費用分を含みます。

※「その他」欄の審査支払手数料は、審査支払手数料に要する費用のうち117.2円相当分の合計です。

※「その他」欄の福祉用具購入費、住宅改修費については、推計した給付見込額を10/9倍した数値を記載してください。

※千円未満は四捨五入の上、記載してください。

⑦所得段階別被保険者数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
第1段階被保険者数	人	人	人
第2段階被保険者数	人	人	人
第3段階被保険者数	人	人	人
第4段階被保険者数	人	人	人
第5段階被保険者数	人	人	人
合計	人	人	人

※介護保険法施行令第38条で定められる5区分に従って、各段階の被保険者数を記入してください。

⑧第1号被保険者の保険料の基準額（月額）等

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
標準給付見込額	千円	千円	千円
保険料Ⅰ（月額）			円
保険料Ⅱ（月額）			円
保険料Ⅲ（月額）			円

※保険料Ⅰは、保険料収納必要額を「第1号被保険者負担分及び調整交付金合計相当額-調整交付金見込額+財政安定化基金拠出金見込額」で算出される額とした場合の保険料です。

※保険料Ⅱは、保険料収納必要額を「保険料Ⅰの保険料収納必要額+国庫負担等の算定の対象とならない審査支払手数料額（→注1）+市町村特別給付費等+市町村相互安定化事業負担額-市町村相互安定化事業交付額」で算出される額とした場合の保険料です。

（注1）国庫負担等の算定の対象とならない審査支払手数料額＝（支払手数料額）－（117.2円）

※保険料Ⅲは、保険料収納必要額を「保険料Ⅱの保険料収納必要額+財政安定化基金償還金-第1期準備基金取崩額」で算出される額とした場合の保険料であり、当該保険者の第1号被保険者の保険料の基準額です。

⑨介護利用型軽費老人ホーム（ケアハウス）及び生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）の見込み

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
介護利用型軽費老人ホーム(ケアハウス)	人	人	人	人	人
（うち）特定施設入所者生活介護	人	人	人	人	人
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)	か所	か所	か所	か所	か所